会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（十間坂自治会）
2　日時	平成 30 年 10 月 27 日（土）18：30～19：30
3　場所	第六天神社社務所
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、小田副主査 （環境事業センター）尾坂主幹、安齋担当主査 （十間坂自治会）参加人数：15 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●有料化と戸別収集を併用して実施できるか。 →現在、戸別収集を導入した場合に係る経費を算定している。有料化による収入より戸別収集の経費が上回らなければ、併用して導入することはあり得る。 ●十間坂は狭隘道路が多く現状でも収集が困難な場所が多い。戸別収集を導入する経費が収入より上回ると思うがどのように考えるか。 →十間坂だけで考えると経費が上回るかもしれないが、市内全域で考えた場合には、収集が困難な場所だけではないため、必ずしも収入を上回るとは限らないと考えている。 ●有料化と戸別収集を併用して実施してくれるなら大いに賛成である。導入の可否については、遅れることなく、予定どおりに決定してほしい。 ●現在の藤沢市では、指定袋を使用してごみを出している人はあまり見かけない。有料化を導入するならば、茅ヶ崎市も同様にならないように対策を検討してほしい。 →藤沢市の現状を伝えると、燃やせるごみと燃やせないごみについては、指定袋を使用してごみ出しを行う必要がある。指定袋以外の袋で収集することは、指定袋を購入して手数料を負担している人達にとって不公平なこととなるため、そのようなことは考えられない。なお、資源物については、有料化の対象ではないため、指定袋以外の袋でごみ出しが可能である。 ●指定袋と指定袋以外の袋を見分けることはできるか。 →先行市の場合、指定袋は半透明で色が付いており、視覚的に判別できるようにしている。 ●有料化を導入した場合、指定袋を使用することを周知する期間が必要ではないか。 →仮に 31 年度に有料化を導入するとした場合であっても、翌年度に、すぐに実施することはなく、2～3 年の周知期間が必要であると考えている。

●有料化と戸別収集は必ず併用して導入してもらいたい。どちらかを単独で導入することはやめてほしい。

●戸別収集となった場合、マンションなどの集合住宅はどのようにごみを出せばよいか。
→集積場所が設置されている集合住宅については、戸別収集となった場合であっても、引き続き集積場所での収集を予定している。なお、戸別収集は建物ごとの収集となるので、小規模で集積場所がない集合住宅については、敷地内に新たに集積場所を設けてもらう必要がある。

●浜見平団地ができた時に、団地内専用の指定袋を使用するという計画があったが、実施されることなく終わってしまった。今回は、しっかりと検討してほしい。

●有料化を単独で実施した場合、不法投棄をする者が増加すると思うので、対策を検討してほしい。

●戸別収集となった場合、収集頻度は同じにしてほしい。
→燃やせるごみについては、収集頻度は同じで考えている。資源物の廃食用油等については、収集頻度等の見直しを検討していきたい。

●指定袋はいくらを予定しているか。
→近隣市町と大きく差異はなく、ほとんど同額を予定している。

●40ℓのごみ袋が１枚 80 円は高額である。ごみ袋なのだから安価にできないか。
→有料化はごみ処理に要する費用の一部を手数料としていただくものであり、袋の作製単価だけでなく手数料も上乗せされているため、先行市では１ℓあたり２円程度となっている。なお、袋の値段が安すぎるとごみの減量に繋がらず、高すぎると市民の理解を得ることができないというデータもあるため、慎重に検討していきたい。

●有料化を導入する場合には、袋の大きさは、大中小など、いくつか用意してほしい。

●大和市だけ、１ℓあたり 1.6 円の理由を教えてほしい。
→有料化導入時は、大和市も１ℓあたり 2.0 円で開始したが、新市長の考えにより、手数料の見直しがあったと聞いている。

以上